

元 監 第 5 4 号
令和2年2月14日

二本松市長 三保 恵一 様

二本松市監査委員 二階堂 公治

令和元年度定期監査結果報告について（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、令和元年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり結果報告書を提出いたします。

元 監 第 5 4 号
令和2年2月14日

二本松市議会議長 本多 勝実 様

二本松市監査委員 二階堂 公治

令和元年度定期監査結果報告について（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、令和元年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり結果報告書を提出いたします。

元 監 第 5 4 号
令和2年2月14日

二本松市教育委員会教育長 丹野 学 様

二本松市監査委員 二階堂 公治

令和元年度定期監査結果報告について（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、令和元年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり結果報告書を提出いたします。

令和元年度定期監査結果報告書

- 1 監査の種類 地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく監査
- 2 監査の対象 教育委員会
教育総務課、各学校給食センター、学校教育課
生涯学習課、各公民館、各図書館、文化課
- 3 監査の期間 令和2年1月28日から2月13日
- 4 監査実施日 令和2年2月12日、13日
- 5 監査の範囲 平成31年4月1日から令和元年12月31日までの執行分
- 6 監査の方法 部長以下関係職員の出席のもと、あらかじめ提出を求めた資料により、事務事業の概要及び執行状況について説明を受けるとともに、質疑及び書類調査を行った。
- 7 監査の結果 事務の執行が適法、適正、かつ効率的に行われているかどうかという観点から監査を実施した結果、適正に執行されていると認められた。
なお、事務処理上改善、留意すべき点で軽微なものについては、口頭で改善を促した。